

令和7年10月16日

建築工事の積算に使用する資材単価について

- 南関東防衛局調達部が発注する建設工事の積算に使用する資材単価の適用は以下のとおりとする。

【建築工事】

① 主要資材単価（鉄筋、鉄骨、生コン）

- ・入札締切日10営業日前の該当月発行の「建設物価」、「積算資料」掲載単価の平均値を適用
- ※刊行物掲載単価のため、原則、全て非公表。

② 資材単価（一般資材・市場単価）

- (一般資材)：公共建築工事積算基準で定める複合単価を構成する、普通ポルトランドセメント、溶接金網、コンクリートブロックなどの材料単価、トラッククレーン、ラフタークレーンなどの機械器具費、建柱、単管パイプ、クランプなどの仮設材料
- ・原則として年に4回（5月、7月、10月、1月）の単価更新とし「建設物価」、「積算資料」の各号（5月号、7月号、10月号、1月号）掲載単価の平均値を適用。

(市場単価)

- ・原則として年に4回（5月、7月、10月、1月）の単価更新とし「建築施工単価」、「建築コスト情報」の各号（5月号、7月号、10月号、1月号）掲載単価の平均値を適用。
- ※刊行物掲載単価のため、原則、全て非公表。なお、適時、作成している単価の名称（金額無し）の一覧については、以下に記載されている資料をご参照ください。

○一般資材・市場単価（令和5年度）

○一般資材・市場単価（令和6年度）

③ 上記①、②以外で刊行物に掲載され積算に使用している単価

- ・入札締切日10営業日前の該当月発行の「建設物価」、「積算資料」等掲載単価の平均値を適用

※刊行物掲載単価のため、原則、全て非公表。

④ 資材単価等（特別調査）：刊行誌に掲載が無い単価等を南関東防衛局発注の資材価格等調査により取りまとめた単価

- ・今年12月までは、原則として年に1回の単価更新として令和6年10月の市場調査の結果を適用。
- ・令和8年1月1日付からは、原則として年2回の単価更新（1月、4月）とし、市場調査（11月、2月）の結果を適用。

※適用する単価の一覧については、以下に記載されている資料をご参照ください。

- 資材調査報告書（令和5年度）
- 資材調査報告書（令和6年度）

⑤ 上記①～④以外で積算に使用している見積単価

- ・入札締切日10営業日前の該当月を適用